

市民窓口グループ

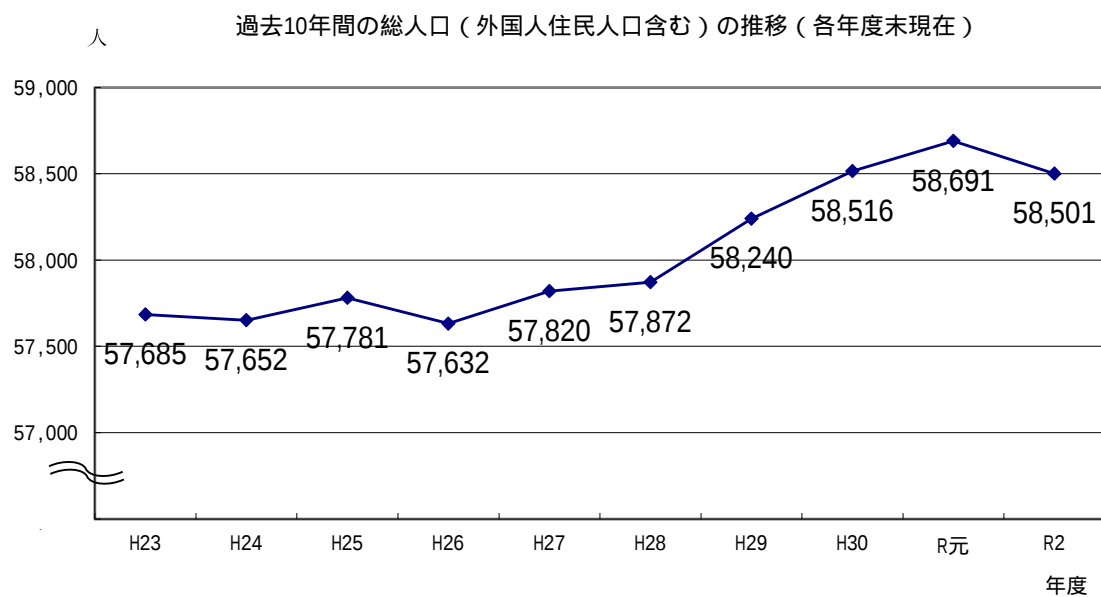
○人口、世帯数及び人口動態状況

1. 月別総人口・総世帯数

(毎月末日現在)

区 分	総世帯数(戸)	総 人 口 (人)		
		男	女	計
令和 2 年 4 月	25,901	27,707	30,993	58,700
5 月	25,897	27,717	30,981	58,698
6 月	25,939	27,741	30,981	58,722
7 月	25,975	27,744	31,001	58,745
8 月	25,988	27,758	30,998	58,756
9 月	25,994	27,755	30,979	58,734
10 月	26,002	27,758	30,978	58,736
11 月	26,017	27,746	30,977	58,723
12 月	26,013	27,727	30,978	58,705
令和 3 年 1 月	25,977	27,686	30,936	58,622
2 月	25,982	27,659	30,930	58,589
3 月	26,010	27,578	30,923	58,501

外国人住民人口含む。



2．月別総人口動態

(単位：人)

区 分	社 会 動 態		自 然 動 態	
	転 入 等	転 出 等	出 生	死 亡
令和 2 年 4 月	228	228	48	39
5 月	118	116	34	38
6 月	175	159	40	32
7 月	159	141	36	31
8 月	138	137	45	35
9 月	138	156	35	39
10 月	167	148	35	52
11 月	152	136	33	62
12 月	156	146	23	51
令和 3 年 1 月	110	164	29	58
2 月	140	136	26	63
3 月	336	404	38	58
計	2,017	2,071	422	558

3．外国人住民人口

(単位：人)

区 分	令和3年3月31日現在(A)	令和2年3月31日現在(B)	対前年度増減 (A) - (B)
男	234	230	4
女	233	243	10
計	467	473	6

4．外国人住民国籍別人口

令和3年3月31日現在(単位：人)

国籍・地域	計	国籍・地域	計	国籍・地域	計
ブラジル	4	カナダ	6	ネパール	7
中国	145	フランス	1	ニュージーランド	2
台湾	4	インド	7	ナイジェリア	1
朝鮮	6	インドネシア	9	パキスタン	1
韓国	109	ミャンマー	3	ペルー	1
フィリピン	41	バングラデシュ	1	ポーランド	1
タイ	3	カンボジア	1	ルーマニア	2
英国	1	スリランカ	1	南アフリカ共和国	1
米国	11	チリ	1	ベトナム	92
オーストラリア	3	エチオピア	2		

計29か国 467人

○ 窓口状況

1. 手数料取扱件数（郵便請求等含む）

区分	件 数 （ 件 ）				金 額 （ 円 ）			
	本庁	NT連絡所	コンビニ等	計	本庁	NT連絡所	コンビニ等	計
戸(除)籍謄抄本	6,856	918		7,774	3,661,200	457,200		4,118,400
住民票	19,592	4,228	227	24,047	5,877,600	1,268,400	68,100	7,214,100
戸籍附票等諸証明	2,118	207		2,325	646,400	62,350		708,750
印鑑登録証明	12,054	4,419	102	16,575	3,616,200	1,325,700	30,600	4,972,500
印鑑登録証（カード）	1,585	248		1,833	475,500	74,400		549,900
通知カード再交付	12	1		13	6,000	500		6,500
マイナンバーカード再交付	28	15		43	22,400	12,000		34,400
計	42,245	10,036	329	52,610	14,305,300	3,200,550	98,700	17,604,550

コンビニ交付サービスは令和3年2月開始

2. 戸籍・除籍謄抄本交付件数（郵便請求等含む）

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁	587	501	612	511	536	546	664	542	526	583	575	673	6,856
NT連絡所	62	59	54	92	70	70	84	67	88	73	78	121	918
計	649	560	666	603	606	616	748	609	614	656	653	794	7,774

3. 住民票交付件数（郵便請求等含む）

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁	1,667	1,397	1,826	1,592	1,527	1,533	1,609	1,398	1,498	1,496	1,683	2,366	19,592
NT連絡所	298	256	371	332	323	345	299	316	311	366	434	577	4,228
コンビニ等										4	79	144	227
計	1,965	1,653	2,197	1,924	1,850	1,878	1,908	1,714	1,809	1,866	2,196	3,087	24,047

コンビニ交付サービスは令和3年2月開始（1月分は試験によるもの。）

4. 戸籍附票等諸証明交付件数（郵便請求等含む）

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁	155	117	260	149	192	153	184	161	165	227	147	208	2,118
NT連絡所	10	15	18	17	19	10	8	11	12	21	15	51	207
計	165	132	278	166	211	163	192	172	177	248	162	259	2,325

5. 印鑑登録証明交付件数

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁	1,064	955	1,164	1,106	944	1,061	899	879	912	876	1,054	1,140	12,054
NT連絡所	376	332	425	402	290	409	354	288	359	340	355	489	4,419
コンビニ等										2	37	63	102
計	1,440	1,287	1,589	1,508	1,234	1,470	1,253	1,167	1,271	1,218	1,446	1,692	16,575

コンビニ交付サービスは令和3年2月開始（1月分は試験によるもの。）

6．印鑑登録証（カード）交付件数

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁	169	113	134	142	123	140	120	125	116	106	134	163	1,585
NT連絡所	21	18	30	17	20	24	20	25	12	12	23	26	248
計	190	131	164	159	143	164	140	150	128	118	157	189	1,833

7．通知カード再交付件数

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁（有料）	11	1											12
NT連絡所（有料）	1	0											1
計	12	1											13
本 庁（無料）	8	0											8
NT連絡所（無料）	0	0											0
計	8	0											8

通知カードの再交付は令和2年5月25日をもって終了

8．マイナンバーカード（個人番号カード）申請件数

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計	370	754	542	1,043	816	972	740	673	503	920	1,474	3,566	12,373

9．マイナンバーカード（個人番号カード）交付件数（新規）

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁	131	91	168	232	455	599	663	641	548	389	441	738	5,096
NT連絡所	39	43	84	102	220	252	255	247	214	195	230	524	2,405
計	170	134	252	334	675	851	918	888	762	584	671	1,262	7,501

10．マイナンバーカード（個人番号カード）再交付件数

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁（有料）	1	2	1	5	3	4	5	1	1	2	1	2	28
NT連絡所（有料）	2	0	1	0	1	0	3	2	3	0	1	2	15
計	3	2	2	5	4	4	8	3	4	2	2	4	43
本 庁（無料）	7	3	6	5	14	15	7	12	19	9	11	18	126
NT連絡所（無料）	3	3	1	3	3	9	5	4	10	6	4	7	58
計	10	6	7	8	17	24	12	16	29	15	15	25	184

11．住居の表示変更（町名変更）証明及び市制施行証明発行件数（無料）

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁	13	10	13	17	8	12	5	15	10	23	5	21	152
NT連絡所	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	2	6
計	13	10	13	17	8	12	5	17	10	25	5	23	158

(單位：件)

区	分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	計	7	6	12	3	11	9	9	5	13	16	9	12	112

1 3 . 税務手数料等取扱件数

区 分	件 数 (件)			金 額 (円)		
	本庁	NT連絡所	計	本庁	NT連絡所	計
課 税 所 得 証 明	1,773	1,120	2,893	531,900	336,000	867,900
納 税 証 明	59	29	88	17,700	8,700	26,400
記 載 事 項 証 明	57	89	146	13,050	20,700	33,750
公 課 証 明	4	3	7	900	750	1,650
営 業 証 明	0	0	0	0	0	0
臨 時 運 行 許 可	626		626	469,500		469,500
軽自動車税納税証明	135	258	393	(無 料)		
評 価 通 知	19	20	39	(無 料)		
計	2,673	1,519	4,192	1,033,050	366,150	1,399,200

(单位:件)

[illegible]

15．無料交付件数（公用請求等）

（単位：件）

区分	本庁	N T 連絡所	計
戸(除)籍謄抄本	3,194	2	3,196
年金現況届	36	13	49
住民票	1,043	2	1,045
諸証明	2,394	0	2,394
印鑑登録証明	40	6	46
印鑑登録証（カード）	6	0	6
計	6,713	23	6,736

16．その他の事務

（単位：件）

区分	本庁	N T 連絡所	計
住民票コード通知票（出生等）	425	7	432
住民票コード確認書	33	7	40
住民基本台帳閲覧	1,160		1,160
母子（父子）健康手帳 （保健センター交付分除く）	204	11	215

○ 記録管理状況

1 . 通知処理件数

(1)通知を受けたもの

(単位 : 件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
転 入	265	107	166	122	130	120	151	130	118	158	113	303	1,883
出 生	0	0	1	1	3	0	1	0	0	2	0	0	8
死 亡	3	2	2	1	4	4	8	5	2	6	7	1	45
職 権 修 正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
戸 籍 照 合	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
戸 籍 届	婚 姻	9	8	9	10	12	8	4	12	7	13	7	111
	離 婚	3	1	1	1	5	0	2	3	1	1	3	22
	転 籍	2	0	1	6	11	8	3	3	0	0	7	43
	そ の 他	34	23	38	39	29	24	29	31	20	17	19	329
戸 籍 附 票	195	150	103	177	185	130	151	166	165	153	141	335	2,051

(2)通知を出したもの

(単位 : 件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
附票（非本籍）	176	98	137	116	95	101	125	116	98	79	106	246	1,493
附票（本 籍）	44	33	28	37	31	35	49	41	43	31	52	57	481
計	220	131	165	153	126	136	174	157	141	110	158	303	1,974

2 . 人口異動処理件数

(単位 : 件)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
増	転 入	159	81	129	108	83	96	117	103	98	82	100	238	1,394
	職 権 記 載	1	0	2	1	2	0	1	0	1	1	0	0	9
	転 出 取 消	5	1	2	0	3	0	1	1	0	0	1	3	17
	出 生	47	34	39	36	44	35	35	33	23	29	26	38	419
	帰 化	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	4
減	転 出	146	88	120	120	98	130	113	96	106	127	116	363	1,623
	職 権 消 除	4	2	2	1	0	5	3	0	2	1	1	0	21
	死 亡	39	38	32	31	35	39	52	62	51	58	63	58	558
変 更	転 居	54	41	29	38	32	40	49	46	41	28	63	60	521
	世 帯 合 併	2	4	3	5	2	5	9	8	7	6	6	3	60
	世 帯 分 離	25	5	6	5	12	10	5	13	11	8	13	15	128
	世 帯 変 更	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	5
	世帯主変更	33	18	17	20	22	28	24	36	34	33	31	45	341
	職 権 修 正	63	50	46	54	61	46	68	75	52	62	68	704	1,349

3．戸籍処理件数

(単位：件)

区 分	令和3年3月31日現在(A)	令和2年3月31日現在(B)	対前年度増減 (A) - (B)
新 戸 籍 編 製	396	501	105
戸 籍 全 部 消 除	237	286	49
計	633	787	154

4．戸籍届出件数(事件別)

(単位：件)

区 分	本 籍 人 届 出 数			非本籍人届出数	合 計
	受 理	他 市 町 村 からの送付	計		
出 生	211	173	384	212	596
国 籍 留 保	1	4	5	0	5
認 知	4	5	9	0	9
養 子 縁 組	27	7	34	3	37
養 子 離 縁	11	4	15	1	16
離 縁 の 際 の 氏	0	0	0	0	0
婚 姻	141	304	445	46	491
離 婚	75	58	133	15	148
離 婚 の 際 の 氏	42	26	68	5	73
親権・未成年者の後見	4	1	5	0	5
死 亡	233	96	329	366	695
失 踪	0	0	0	1	1
復 氏	0	0	0	0	0
姻 族 関 係 終 了	0	0	0	0	0
相 続 人 廃 除	0	0	0	0	0
入 籍	67	45	112	7	119
分 籍	7	2	9	0	9
国 籍 取 得	0	0	0	0	0
帰 化	1	0	1	0	1
国 籍 喪 失	0	0	0	0	0
国 籍 選 択	0	3	3	0	3
外 国 国 籍 喪 失	0	0	0	0	0
氏 の 変 更	6	1	7	3	10
名 の 変 更	2	0	2	0	2
転 籍	151	110	261	0	261
就 籍	0	0	0	0	0
訂 正 ・ 更 正	21	3	24	0	24
追 完	0	0	0	0	0
そ の 他	0	2	2	0	2
不 受 理 申 出	5	10	15	16	31
計	1,009	854	1,863	675	2,538

5．本籍数及び本籍人口

区 分	令和3年3月31日現在 (A)	令和2年3月31日現在 (B)	対前年度増減 (A) - (B)
本 籍 数 (戸)	17,961	17,802	159
本 籍 人 口 (人)	45,527	45,343	184

6．その他の事務

区 分	埋火葬許可事務
	犯罪人名簿に関する事務
	人口動態調査事務
	住居表示板整備事務（取付・維持管理）

○コミュニティセンター

1．部屋別利用件数及び使用料

区 分	件 数(件)	使 用 料(円)
大 会 議 室	338	1,085,950
会 議 室	304	387,800
音 楽 室	215	637,600
フィットネスルーム	653	1,672,850
和 室	275	370,000
創 作 室	251	428,750
多 目 的 室 (1)	223	256,650
多 目 的 室 (2)	434	522,300
トレーニングルーム	4,156	403,000
プ レ イ ル ー ム	16	
計	6,865	5,764,900

2．部屋別利用状況

部 屋 名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大 会 議 室	件数 (件)	0	0	18	23	27	48	45	36	34	28	35	44	338
	人数 (人)	0	0	401	686	763	1,506	1,114	1,084	860	744	1,031	1,210	9,399
会 議 室	件数 (件)	0	0	27	29	24	36	43	32	27	23	27	36	304
	人数 (人)	0	0	143	175	156	210	235	187	200	138	157	259	1,860
音 楽 室	件数 (件)	0	0	10	23	28	25	30	21	18	10	19	31	215
	人数 (人)	0	0	125	342	374	352	535	361	341	155	300	486	3,371
フィットネス ル ー ム	件数 (件)	0	0	60	69	62	70	75	71	60	58	58	70	653
	人数 (人)	0	0	649	738	562	653	724	712	584	549	559	642	6,372

部 屋 名	区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
和 室	件数 (件)	0	0	23	29	27	30	36	35	26	19	23	27	275
	人数 (人)	0	0	178	187	185	223	267	277	194	137	213	247	2,108
創 作 室	件数 (件)	0	0	20	29	23	24	25	28	25	23	22	32	251
	人数 (人)	0	0	183	281	182	214	145	219	198	144	154	243	1,963
多目的室 (1)	件数 (件)	0	0	22	24	20	25	27	26	22	15	19	23	223
	人数 (人)	0	0	93	148	90	131	121	126	104	78	96	125	1,112
多目的室 (2)	件数 (件)	0	0	40	45	45	46	55	48	40	38	42	35	434
	人数 (人)	0	0	308	352	425	415	466	405	294	291	349	310	3,615
トレ - ニング ル - ム	件数 (件)	0	0	403	491	484	451	441	410	345	313	389	429	4,156
	人数 (人)	0	0	403	491	484	451	441	410	345	313	389	429	4,156
ブレイルーム (幼児室)	件数 (件)	0	0	0	0	2	0	0	2	1	1	2	8	16
	人数 (人)	0	0	0	0	6	0	0	5	4	4	7	19	45
コミュニティス ペ - ス・談話室	件数 (件)													
	人数 (人)	0	0	243	445	446	418	565	599	471	286	372	330	4,175
計	件数 (件)	0	0	623	762	742	755	777	709	598	528	636	735	6,865
	人数 (人)	0	0	2,726	3,845	3,673	4,573	4,613	4,385	3,595	2,839	3,627	4,300	38,176

4月・5月は新型コロナウイルスの影響により休館

3 . 駐車場使用料

区 分	件 数 (件)	使 用 料 (円)
駐 車 場	500	270,500

4 . 駐車場利用状況

(単位：件)

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
有 料	10	12	35	48	65	44	44	33	46	41	56	66	500
無 料	649	560	2,099	2,582	2,431	3,014	2,949	2,830	2,445	2,161	2,544	3,116	27,380
計	659	572	2,134	2,630	2,496	3,058	2,993	2,863	2,491	2,202	2,600	3,182	27,880

5 . コミュニティセンター施設管理事業

コミュニティセンターの老朽化に伴う改修工事を行いました。

空調設備改修 (室内機 53 台、室外機 8 台)

受変電設備改修 (1 台)

給水ユニット設備改修 (1 台)

駐車場出入口整備 (一式)

屋根マンホール改修 (1 か所)

市民相談・人権啓発グループ

市民相談関係

1. 一般市政相談件数

(単位: 件)

内 容	要望、陳情等(メールを含む)の受理件数	口頭による受理件数	計
道 路	1	6	7
害 虫 駆 除	0	92	92
環 境 整 備	9	20	29
教 育 文 化	10	1	11
行 政	17	30	47
保健・福祉・介護	22	27	49
交通・防災	17	1	18
公 害	0	0	0
そ の 他	40	149	189
計	116	326	442

うち新型コロナウイルス関連: 86 件(要望等 61 件、口頭 25 件)

2. 無料法律相談(相談は 1 日 6 枠)

実 施 日	時 間	担 当 相 談 員	相談回数(日)	相談件数(件)	事業費(円)
毎週水曜日	午後 1 時 ~ 4 時	大阪弁護士会派遣の弁護士	50	271	1,630,500

祝日の場合はなし

3. 行政相談

実 施 日	時 間	担 当 相 談 員	相談回数(日)	相談件数(件)
毎月第 2 月曜日	午後 1 時 ~ 4 時	総務省委嘱の行政相談委員	0	0

祝日の場合は翌週

4. 無料司法書士法律相談(相談は 1 日 6 枠)

実 施 日	時 間	担 当 相 談 員	相談回数(日)	相談件数(件)	事業費(円)
毎月第 3 月曜日	午後 1 時 ~ 4 時	大阪司法書士会派遣の 司法書士	9	43	59,400

祝日の場合は翌日

5. その他の相談事業

各種相談のうち、緊急を要するものについて応急的な対策を行いました。

事 業 名	期 間	事 業 内 容	事業費(円)
相談事業	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日	害虫駆除用薬剤の貸出等	39,644

○ 人権啓発・平和事業関係

人権について、正しい理解と認識が深まるよう、様々な機会を通じて広く啓発事業を行いました。

1．大阪狭山市人権行政基本方針の改定にむけた取り組み

平成 17 年 5 月に「大阪狭山市人権行政基本方針」を策定してから 10 年以上の年数が経過し、ヘイトスピーチや性的マイノリティに対する差別など、人権問題が複雑多様化してきている中、国や府では人権に関する法律や条例を新たに制定するなど、人権をめぐる社会情勢についても大きく変化しているため、本市の人権施策の実効性を高めるために、大阪狭山市人権文化をはぐくむまちづくり審議会を開催し、大阪狭山市人権行政基本方針の改定案を検討しました。

2．広報誌等における啓発

広報誌に「憲法週間」「就職差別撤廃月間」「平和」「人権週間」等の啓発記事や、「人権啓発標語」を掲載しました。また、市で使用する封筒に人権啓発標語を掲載しました。

3．イベントにおける啓発

新型コロナウイルス感染症を起因とする偏見や差別事象への対策として、啓発チラシを作成しました。また、啓発用クリアファイルを人権啓発活動堺・南大阪地域ネットワーク協議会で作成し、市内の公共施設及び小中学校に配布しました。

4．大阪狭山市人権協会への助成

(実施事業)

事業名	内 容
平和事業	「核兵器廃絶・平和都市宣言」を踏まえ、戦争の悲惨さと平和の尊さを訴える啓発事業を実施しました。 平和を考える市民のつどい～シンク・ザ・ピース 2020～ 令和 2 年 8 月 8 日(土)大阪狭山市文化会館(SAYAKA ホール)小ホールで開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。代替事業として、令和 2 年 8 月 6 日(木)～15 日(土)に市役所本庁舎 1 階ロビーにおいて、「2020 夏の平和展」を実施し、広島・長崎への原子爆弾投下についてのパネル展示やアニメ映像「ピカドン」の上映を行いました。また、同会場で、小学生向けのパネル展示を実施しました。 「2020 夏の平和展」の会場において、「平和の短冊」と「折り鶴」の作成を呼びかけました。 ピース&ひゅーまんメッセージコンクール メッセージの部、写真の部、動画の部に計 291 点の応募があり、市公式 LINE 等を利用した一般投票で 18 点の入選作品を決定しました。 入選作品は市 YouTube チャンネルにおいて配信し、啓発資料として活用しました。 夏休みこども平和スタディツアー 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。

事業名	内 容
人権週間事業の実施	令和2年12月5日(土)・6日(日)に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言発出のため、YouTube 配信によるオンライン開催へ変更しました。 パラスポーツフェスタ おおさかさやま(法務省人権啓発活動地方委託事業) ・パラスポーツ器具の展示・映像の上映 - 車いすバスケットボール - ボッチャ - ブラインドサッカー - 陸上競技(レーサー・義足) - スキー(チェアスキー) ・漫画家によるパラスポーツイラストパネルの展示 出展: TEAM BEYOND ・堺人権擁護委員協議会活動紹介パネル展示 共催: 人権啓発活動堺・南大阪地域ネットワーク協議会 フェスタにんげんばんざい ・共に手をつなごう作品展 (市内小中学校支援学級児童・生徒、障がい者地域活動支援センター通所者等による作品展) ・「じぶんがすき」のコーナー (保育所(園)・幼稚園・こども園児の絵の展示) ・男女共同参画推進センターきらっとぴあによる展示 ・大阪狭山市民生・児童委員協議会活動紹介コーナー ・日本語読み書き教室てとてとクラブ紹介展示 ・図書館・人権関係図書特設コーナー 人権週間の啓発活動 12月4日～10日の人権週間啓発のため、パラスポーツフェスタ mini in おおさかさやま、フェスタにんげんばんざい参加者に市立公民館で啓発物品(大阪狭山市作業所連絡会作成のマグネット等)を配布予定でしたが、オンライン開催への変更に伴い中止となりました。
人権啓発研修会の開催	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止
人権啓発標語の募集及び啓発物品への活用	ピース&ひゅーまんメッセージコンクールとして実施。 メッセージの部、写真の部、動画の部に計291点の応募がありました。入選作品は市 YouTube チャンネルにおいて配信し、啓発資料として活用しました。
人権連続学習講座(ヒューマンライツ・アクト)の開催	オンライン映画会「ヒューマンライツシアター」として実施。 令和3年(2021年)2月27日(土)、28日(日)に開催。 映画「HAFU/ハーフ」、映画「LIGHT UP NIPPON～日本を照らした奇跡の花火～」をオンライン上映しました。
幼稚園 PTA・保育所(園)保護者会の人権啓発学習会への助成	幼稚園 PTA・保育所(園)・こども園保護者会が実施した人権啓発学習会への助成。4件。

5. 市内事業所で組織する「大阪狭山市企業人権協議会」への助成

(事業内容)

- ・就職差別撤廃月間の取組み(市内事業所への月間周知文書・啓発品の送付)
- ・会員研修会の開催(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止)
- ・人権問題企業啓発講演会の開催
- ・河内長野公共職業安定所の事業所啓発事業等に協力、参加
- ・大阪企業人権協議会の啓発・学習事業等に協力、参加
- ・南河内地区企業人権協議会の研修会に協力、参加(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止)

6. 日本語読み書き教室の実施

てとてとクラブと共催し、在住外国人のための日本語読み書き教室を市立公民館で、毎週木曜日と土曜日に実施しました。また、大阪狭山市人権協会と協力し、国庫補助金を活用して、在留外国人に関する情報発信事業として、やさしい日本語による行政情報チラシを作成しました。

7. 他の人権関係団体事業への参加協力

大阪府人権協会、人権啓発推進南河内協議会等の実施事業に参加しました。

8. その他人権啓発事業の実施

- ・人権啓発教材の貸し出し
- ・啓発物品の作成配布

○人権擁護関係

事業名	内 容
人権擁護委員による人権相談の実施	・定例相談 毎月第3木曜日 ・特設相談 年2回(6月、12月) いずれも中止 ・相談員 人権擁護委員 9人(4月から12月までは8人) ・件数 7件
人権いろいろ相談の実施	大阪府の人権ケースワーク事業(人材養成・育成事業)研修を修了した人権相談担当職員が人権に関する様々な相談を受ける、人権いろいろ相談を毎日(平日)実施しました。 ・件数 187件

○男女共同参画関係

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを行いました。

1.「第3期大阪狭山市男女共同参画推進プラン改定版」に基づく事業の推進

平成31年3月に改定した「第3期大阪狭山市男女共同参画推進プラン改定版」に基づき、市の実施している全事業を対象に、令和元年度の進捗状況を照会して報告書を取りまとめ、大阪狭山市男女共同参画推進懇話会及び大阪狭山市男女共同参画推進本部にて検証を行いました。

2.「男女共同参画推進センター（きらっとぴあ）」の運営

男女平等意識の啓発や女性の社会的自立の支援をするための拠点として、「男女共同参画推進センター（きらっとぴあ）」を市民公益活動団体と協働で運営しました。

利用者数	延べ 752 人	
相談事業	「女性のための相談」事業の受付・案内を行いました。 利用者への相談機関の案内や情報提供を行いました。	
情報事業	年3回、「きらっとぴあつうしん」を発行し、きらっとぴあ公式LINEを開設して、LINEやホームページ、ブログによる情報発信を行いました。 また、きらっとぴあの周知・啓発のため、きらっとぴあの案内リーフレットを作成し、成人式に配布しました。 男女共同参画やジェンダーに関する図書の貸し出しを行いました。	図書貸出 冊数 61 冊
学習事業	男女共同参画の視点やジェンダーに関する各種講座を実施しました。 ・「きらび トーク」(毎月1回) ・「きらっと女私講座」(全8回) ・DV情報講座「はじめのいっぽ」(全3回) ・オンデマンドセミナー「親が楽になる処方箋～それって子どもの問題？親の問題？～」(令和2年11月18日～11月24日、動画配信) ・「自分を信じるチカラを再発見！！～ココロが楽になる考え方～」 ・イライラと上手に付き合う処方箋「アンガーマネジメント」	実施回数 24 回 参加者数 延べ 200 人
交流・啓発事業	幅広い年齢層の人々が集まって交流を深めるとともに、男女共同参画の趣旨を伝える場として毎月1回「ほっと・さろん」を開催しました。	実施回数 12 回 参加者数 延べ 101 人
自主グループ活動	自主グループやボランティアの活動を支援しました。 ・きらっとぴあめいと ・手作り和布の会 (新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、休会) ・しゃべり場きらっとぴあ	3 団体 参加者数 延べ 45 人

3 . 男女共同参画週間等の周知・啓発

6月23日から29日までの「男女共同参画週間」及び11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間の周知・啓発のため市役所1階玄関ロビーにおいて、パネル展示等を行いました。

4 . 「女性のための相談」事業の実施

配偶者や恋人からの暴力や、セクシュアル・ハラスメント、仕事や学校での悩みや不安について、専門のフェミニストカウンセラーが相談に応じる女性のための相談事業を実施しました。

実 施 日	毎月第1月曜日・午後2時から午後4時まで 毎月第2・4火曜日・午後2時から午後4時まで 毎月第3土曜日・午前10時から午後0時まで（いずれも予約制）
相談時間	1組50分
令和2年度相談件数	延べ82件

市民協働推進グループ

コミュニティ活動推進関係

1. 地区長会助成金

助成団体名	加入地区数(地区)	交付金額(円)
大阪狭山市地区長会	46	460,000

2. 地域力活性化支援事業補助金

申請団体数 18 団体（実績団体数 16 団体）

・交付内訳

補助対象事業名	事業数(件)	交付金額(円)
地域活性化事業	9	269,000
防犯活動事業	12	361,000
防犯資機材整備事業	6	308,000
感知式防犯灯設置事業	1	5,000
合 計	28	943,000

3. まちづくり円卓会議事業

特定非営利活動法人南中学校区円卓会議、第三中学校区まちづくり円卓会議、狭山中学校区まちづくり円卓会議に運営費補助金を交付しました。

補助金交付団体	補助金額(円)
特定非営利活動法人南中学校区円卓会議	142,934
第三中学校区まちづくり円卓会議	149,555
狭山中学校区まちづくり円卓会議	49,612

また、第三中学校区まちづくり円卓会議から提案のあった 2 事業及び狭山中学校区まちづくり円卓会議から提案のあった 4 事業の予算措置を行うとともに、これらの事業実施の支援を行いました。多くの事業が新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となりました。

特定非営利活動法人南中学校区円卓会議には、大阪狭山市まちづくり円卓会議条例及び同条例施行規則に基づき、交付金として 2,364,014 円を交付しました。

4. 感染症予防対策支援事業

新型コロナウイルスの感染防止並びに感染予防対策を講じながらの活動を支援するため、自治会、地区会及び住宅会に対し、感染症対策用の物品購入費用に対して補助金を支給しました。

補助金交付団体数	補助金額(円)
65 件	3,354,000 円

○市民公益活動促進事業関係

1. 市民公益活動促進委員会

委員会は、市民公益活動の促進に必要な事項を調査審議する市長の諮問機関であり、現委員は、令和2年8月に委嘱し、構成は市民5人、事業者1人、学識経験者2人、その他2人、計10人で、任期は令和4年8月26日までです。

委員会の開催は新型コロナウイルス感染症の影響により2回となりましたが、令和2年度市民公益活動促進補助金交付申請事業の審査結果及び完了した補助事業に関する意見のとりまとめ、令和3年度市民公益活動促進補助金申請事業の募集等について審議しました。

また、委員会で設置した専門部会の協働事業評価部会において、令和2年度市民公益活動促進補助金交付申請に係る審査、補助対象事業の期中評価などを行いました。

2. 市民公益活動促進補助金

大阪狭山市市民公益活動促進条例の基本理念に基づき、市民公益活動を促進するために公募制で実施する補助金制度で、例年は公開プレゼンテーション審査を行います。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面審査としました。審査の結果、1団体1事業に補助金を決定し、各事業の実績に基づいて補助金の交付を確定しました。

「自立促進部門」

【テーマ型】

番号	事業名	団体名	事業の概要	補助額(円)
1	地域みんなで作る “生きづらい人々の 居場所”トビラファ-ム	特定非営利活動 法人南大阪サポ- ートネット	ひきこもりの若者をはじめ、現代社会で 生きづらい人々を対象に農園を居場所と して提供し、食を通しての居場所づくり事 業「地域食堂」を展開し、生きづらさを抱 える若者が急増する現実をみんなで考える 学習機会を積極的に設け、偏見差別をなく すとともに、理解を深める。	280,000
計	1事業	1団体	—	280,000

3. 市民活動支援センター事業

- ・ 特定非営利活動法人大阪狭山アクティブエイジングが本市の委託と補助制度を活用し、市民協働事業として市民活動支援センター事業を実施しました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開館時間の短縮やミーティングルーム等の利用人数の制限を行いました。
- ・ ボランティア・インフォメーション・コーナー（VIC）において、市民の主体的なボランティア活動やボランティア団体の活動が活発に展開されるように努めました。

委 託 料 （円）	8,999,721
補 助 金 （円）	1,110,408

- ・ 市役所南館（2階）を拠点として、ミーティングスペース、会議室、団体への連絡・郵便物・ファクシミリの取次ぎに利用できるメールボックス、書類や物品の一時保管のための貸しロッカーなどを設置し、市民活動団体の支援を行いました。
- ・ 印刷機や複写機、紙折り機などを備えたワークステーションを設けるなど市民活動の支援を行いました。

- ・ 団体の活動情報の収集と発信のための情報誌「News Letter Express」を3回発行しました。
- ・ 団体の活動を支援するためのブログやホームページなどのICT活用の講座、研修会等を実施しました。
- ・ まちづくりにかかる人材の発掘と育成を図るため、「第16期まちづくり大学」を開講する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。
- ・ 「まちづくり大学」の修了者による「まちづくり研究会」の運営・活動支援を行いました。
- ・ 市民活動団体等が自らの活動内容を紹介し、市民に対し市民活動への理解や参加を促す場として、第1回わくわく市民活動・ボランティアフェスティバルを開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

4. 協働事業の提案募集

市民やNPO、ボランティアグループなどの市民活動団体との協働事業を拡充するため、10月には市民に協働事業の提案を募集し、11月には庁内に市民や市民活動団体との協働事業に関する調査を実施しました。残念ながら協働事業の提案についての応募はありませんでしたが、令和2年度事業については、庁内から149事業の協働事業の報告があり、うち3事業については新規に取り組まれた事業でした。

5. 狭山池まつり補助金

狭山池まつり実行委員会が「大阪狭山市民のシンボルである狭山池の再発見、水との共生」「広く地域住民が集い交流できる市民まつり」「わが町の歴史・文化の振興と共有」「青少年の健全育成・人づくり・まちづくり」「本市の市民活動と経済の活性化」を目的に実施した事業に補助金2,788,949円を交付しました。

(1)狭山池まつり 2020

4月25日、26日に実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

(2)通年事業（狭山池クリーンアクション）

第1回狭山池まつり開催後の平成14年6月から市民に広く呼びかけ、月1回以上、堤や河口の清掃・草刈などを継続して実施するとともに、平成16年度からは水質検査に取り組むなど、本市のシンボルである狭山池を、いつまでも美しいままに未来へ繋ぐための活動を行い、令和2年度で通算245回の実施となりました。（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動の一部は中止となりました。）

6. 特定非営利活動法人の設立認証等事務

市内のみに事務所を設置する特定非営利活動法人に係る事務手続きを行いました。

市内の法人数	24
--------	----

7. 市民活動団体支援事業

新型コロナウイルスの感染防止並びに感染予防対策を講じながらの活動を支援するため、市民活動団体に対し、手指消毒液や使い捨てマスクを配布しました。

配布団体数	352団体
-------	-------

○文化振興関係

1. 文化会館の管理及び運営

- ・優れた芸術の鑑賞や市民の文化活動の発表の場である大阪狭山市文化会館（SAYAKA ホール）の管理運営を、指定管理者である公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団が行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館や開館時間の短縮を行いました。
- ・一部事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。鑑賞型事業では、村治佳織&村治奏一のギター・デュオコンサートを始め、さやか寄席「桂米朝一門会」やスターダスト レビュー40 周年ライブツアーなどの公演等を開催しました。市民参画型事業では、さやま芸術祭、創造型事業では、SAYAKA クラシックスなどを実施しました。
- ・文化会館の管理運営にかかる経費を指定管理料として、協定書に基づき支払いました。
- ・文化会館における新型コロナウイルス感染症拡大防止及び本市の文化創造と振興を継続するため、公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団に対し、文化会館施設運営支援金を支払いました。

指定管理料	188,466,000 円
文化会館施設運営支援金	21,459,000 円

- ・文化会館を拠点に市民団体が行う文化活動を支援し、文化会館の活性化と市民文化の振興を図るため、文化振興事業団に対し、補助金を交付しました。

事業名	決算額（円）	内 容
SAYAKA ホール活性化事業補助金事業	898,000	「文化の花咲かそ補助金」の交付（補助対象 6 団体 6 事業）
地域情報誌作成事業	1,282,921	地域情報誌「AGUA」の企画、編集、発行
合計	2,180,921	

- ・市民の教養を高め、文化向上に寄与することを目的に大阪狭山市文化協会に対し、補助金 400,000 円を交付しました。

○国際化施策及び地域間交流関係

1. 都市間交流

姉妹都市アメリカ合衆国オレゴン州オンタリオ市、友好都市和歌山県日高郡日高川町との市民相互の交流を促進するため、大阪狭山市都市間市民交流協会に補助金を交付しました。

交付団体	補助金（円）
大阪狭山市都市間市民交流協会	1,143,386

- ・主な事業内容

(1)オンタリオ市との交流

例年、本市からオンタリオ市への学生派遣や、オンタリオ市から本市の訪問受け入れを実施していますが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、SNS などを活用し、交流を行い、協会発行の「こうりゅう」では、オンタリオ市交流協会から記事の提

供を受けました。

(2)日高川町との交流

例年、「日高川町寒川ワンダフルナイト」や「日高川町フォレスト祭」に参加していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

(3)市民版「こうりゅう」の発行

令和3年1月に、市民向けの「こうりゅう」を発行し、市広報誌に折り込みで全戸配布しました。

生涯学習支援関係

1.生涯学習情報誌「ライフ・タイム」

市民の「学びたい」、「知りたい」、「学んだことを役に立てたい」という気持ちをサポートするための生涯学習情報誌「ライフ・タイム」を発行しました。例年年間4回発行していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で1回となりました。

発行ナンバー	No69
情報数	91

2.生涯学習出前講座

市民団体やグループが実施する学習会などに市職員が講師として出向き、市政に関する説明や情報の提供、専門的な知識を生かした実習などを9回実施しました。

3.生涯学習広域連携事業（おおさかふみんネット）

大阪府と市町村において、広域的に住民が参加できる学習の機会を提供するための生涯学習ネットワーク会議を設置しています。本市が属する南河内地域では、各市町村が持ち回りで、テーマにとらわれない多種多様な講座を企画し実施していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

生活環境グループ

1 . 斎場管理運営事業

(1)斎場使用件数 (単位：件)

市 内 在 住	市 外 在 住	身体の一部	使用料免除	計
477	215	31	31	754

(2)犬、猫等死がい処理 (単位：件)

区 分	持ち込み	収 集	計
所有者判明分	160	53	213
所有者不明分	4	269	273
計	164	322	486

2 . 霊園墓地管理事業

(1)西山霊園使用状況(昭和 52 年開設) (単位：区画)

区 分	基準面積		区画数	再使用区画数
1 等地	6.0 m ²		538	1
2 等地	A 区画	4.0 m ²	645	2
	B 区画	4.6 m ²	456	3
3 等地	A 区画	3.0 m ²	307	2
	B 区画	3.6 m ²	91	1
計			2,037	9

(2)公園墓地使用状況(昭和 38 年開設) (単位：区画)

区 分	基準面積	区画数(旧区画含む)	再使用区画数
1 等区	12.0 m ²	22	0
2 等区	9.0 m ²	45	1
3 等区	6.0 m ²	19	0
4 等区	4.0 m ²	360	2
計		446	3

3. ごみ処理事業

(1)収集状況

区 分	運 営	収集世帯数(戸)	収 集 地 区	収集回数
生 ご み 可 燃 ご み	市直営	2,179	・グリーンコーポ ・狭山スカイハイ ・遊園ハイ ・狭山ハウス ・ウィラナリー狭山(大野台公園) ・ロイヤルアーク狭山 ・セザール狭山 ・南海シティコート金剛 ・アルス大阪狭山 ・ディークレイア金剛 ・ノブールコート狭山 ・南海狭山コーポ ・さやま遊園跡地住宅 ・レクハイ	週 2 回
	業務委託	23,831	上 記 を 除 く 市 内 全 域	
粗 大 ご み 不 燃 物	市直営	26,010	市 内 全 域	月 1 回
リサイクル資源 (空き缶・空きビン)	業務委託	26,010	市 内 全 域 (リサイクルボックスによる収集)	週 1 回
リサイクル資源 (ペットボトル・発泡スチロール・金属類)	業務委託	26,010	市 内 全 域	月 1 回
給食残飯	市直営	給食実施食数 5,344 食	給食センター	給食実施日
牛乳パック	市直営	拠点回収		週 1 回
古 紙 等	団体回収	市内 96 団体		随時

(2)収集委託実績

区 分	収 集 量 (t)	業 務 委 託 料 (円)
生ごみ・可燃ごみ	11,706.40	289,343,140
リサイクル資源 (空き缶・空きビン)	579.96	21,991,320
リサイクル資源 (ペットボトル・発泡スチロール・金属類)	178.23	17,608,680

(3)南河内環境事業組合負担金(ごみ処理分)

負担金額(円)	内 訳(円)			構 成 市 町 村
299,233,375	施 設 費	均 等 割	5,155,000	・大阪狭山市 ・富田林市 ・河内長野市 ・河南町 ・太子町 ・千早赤阪村
		人 口 割	52,925,000	
	管 理 費	処理量割	227,457,000	
	共通事務費	管理費割	11,544,000	
	ごみシール負担金		2,152,375	

(4)特定家庭用機器(家電4品目)の処理状況

(単位:台)

区 分	エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合 計
収 集 台 数	7	74	44	38	163
不法投棄台数	1	20	8	6	35
合 計	8	94	52	44	198

(5)月別収集量

(単位：t)

区 分		R2/4	5	6	7	8	9	10	11	12	R3/1	2	3	計
生ごみ・可燃ごみ	市直営	81.72	96.82	94.14	82.52	75.54	86.08	85.06	88.10	100.64	87.90	77.48	91.42	1,047.42
	委託	973.32	1,019.98	1,072.94	988.60	948.32	939.00	958.10	930.04	1,061.44	940.44	861.92	1,012.30	11,706.40
	持ち込み	71.10	84.96	88.78	83.38	82.48	87.10	112.42	97.98	92.52	80.22	68.70	92.90	1,042.54
	計	1,126.14	1,201.76	1,255.86	1,154.50	1,106.34	1,112.18	1,155.58	1,116.12	1,254.60	1,108.56	1,008.10	1,196.62	13,796.36
粗大ごみ・不燃物	市直営	157.96	200.28	150.38	130.82	136.40	120.94	132.04	139.40	152.38	129.98	115.22	128.76	1,694.56
	持ち込み	6.84	6.70	2.40	1.68	2.46	3.24	3.18	2.80	4.22	2.28	3.32	5.26	44.38
	計	164.80	206.98	152.78	132.50	138.86	124.18	135.22	142.20	156.60	132.26	118.54	134.02	1,738.94
リサイクル資源	古紙等			469.53			410.38			390.77			453.76	1,724.44
	給食残飯			1.22	2.58		2.09	2.17	2.27	1.76	1.67	2.31	1.63	17.70
	カン・ビン	47.53	57.08	46.55	47.39	49.92	51.92	45.05	41.82	48.32	55.30	43.47	45.61	579.96
	ペットボトル	8.91	10.59	10.60	11.86	13.80	13.18	11.70	9.59	8.91	9.07	7.95	8.49	124.65
	トレイ(その他プラ)	2.79	3.14	2.82	2.87	3.04	2.84	2.94	2.61	2.69	3.20	2.47	2.49	33.90
	牛乳パック			0.20	0.41	0.21	0.42	0.22	0.29	0.22	0.41	0.18	0.18	2.74
	金属類	1.96	1.83	1.99	1.11	1.71	1.25	1.17	2.12	1.57	1.75	1.44	1.78	19.68
	計	61.19	72.64	532.91	66.22	68.68	482.08	63.25	58.70	454.24	71.40	57.82	513.94	2,503.07
合 計		1,352.13	1,481.38	1,941.55	1,353.22	1,313.88	1,718.44	1,354.05	1,317.02	1,865.44	1,312.22	1,184.46	1,844.58	18,038.37

4. し尿処理事業

(1)収集状況

収集対象	運 営	収集人口(人)	収集回数	業務委託料(円)
公共下水道 未接続世帯	業務委託	93 人 (46 戸)	月 2 回	10,051,668

(2)年間処理量

区 分	処理量 (kl)
し 尿	301.24
浄化槽汚泥	118.01
計	419.25

(3)南河内環境事業組合負担金(し尿処理分)

負担金額(円)	内 訳 (円)			構 成 市 町 村
23,065,000	施 設 費	均 等 割	2,517,000	・大阪狭山市 ・富田林市 ・河南町 ・太子町 ・千早赤阪村
		人 口 割	8,746,000	
	管 理 費	人 口 割	11,232,000	
	共通事務費	管理費割	570,000	

5. 市内美化清掃事業

(1)収集状況 中止(新型コロナウイルス感染症対策による)

(2)実施日 中止(新型コロナウイルス感染症対策による)

6. 環境対策事業

(1)公害対策の状況

苦情受付件数

(単位:件)

	大気汚染	水質汚濁	騒 音	振 動	悪 臭	そ の 他	計
令和2年度	0	3	3	0	1	0	7
令和元年度	0	0	2	0	0	0	2

(2)大気汚染の状況

光化学スモッグの発令状況(単位:回)

	予 報	注 意 報
令和2年度	1	1
令和元年度	5	3

(3)河川汚濁の調査

水質調査結果

河 川	測定年月		類型 指定	水素イオン濃 度 [pH]	生物化学的 酸素要求量 [BOD] (mg/ ℓ)	浮遊物質 量 [SS] (mg/ ℓ)	溶存酸素量 [D0] (mg/ ℓ)	大腸菌群数 [Coli-G] (MPN/100ml)
西 除 川 / 上 流 (A)	R2 年 6 月	B	8.0	0.8	2	9.2	11,000	
	10 月		8.4	0.5	1	12	4,900	
	R3 年 2 月		8.0	0.5	1	12	700	
	基準値			6.5 以上 8.5 以下	3mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	5,000MPN/ 100ml 以下
西 除 川 / 上 流 (B)	R2 年 6 月	B	8.0	1.2	4	9.6	11,000	
	10 月		8.4	0.5	2	12	49,000	
	R3 年 2 月		8.3	1.1	2	14	2,700	
	基準値			6.5 以上 8.5 以下	3mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	5,000MPN/ 100ml 以下
西 除 川 / 下 流	R2 年 6 月	D	7.8	1.2	3	7.6	24,000	
	10 月		8.9	1.7	23	8.6	17,000	
	R3 年 2 月		8.0	4.1	140	11	3,300	
	基準値			6.0 以上 8.5 以下	8mg/ℓ 以下	100mg/ℓ 以下	2mg/ℓ 以上	基準値無
東 除 川	R2 年 6 月	C	7.0	2.9	1	7.0	1,700	
	10 月		7.0	2.1	1	7.0	1,100	
	R3 年 2 月		7.0	3.2	1	8.4	49	
	基準値			6.5 以上 8.5 以下	5mg/ℓ 以下	50mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	基準値無
三 津 屋 川	R2 年 6 月	指定なし	7.7	2.2	5	10	13,000	
	10 月		7.5	0.5	2	9.7	7,000	
	R3 年 2 月		7.5	0.5	2	12	1,700	
	基準値なし							

* 三津屋川には、類型指定がないため参考として B 類型の基準値と比較する。

(4)騒音測定調査

騒音測定調査結果

一般地域

測 定 地 点	用 途 地 域	環境基準の 地域類型	測定年月	騒音レベル（単位：デシベル）			
				昼 間		夜 間	
				測定値	基準値	測定値	基準値
東野中3丁目地内	第一種中高層住居専用地域	A	R2 年 12 月	42	55	39	45
			R1 年 12 月	46		39	
池尻自由丘2丁目地内	第一種低層住居専用地域	A	R2 年 12 月	48	55	41	45
			R1 年 12 月	52		42	
東池尻2丁目 (東池尻児童遊園)	第二種住居地域	B	R2 年 12 月	49	55	38	45
			R1 年 12 月	50		38	
東茱萸木1丁目 (東茱萸木第2公園)	第一種低層住居専用地域	A	R2 年 12 月	50	55	39	45
			R1 年 12 月	45		43	
西山台5丁目地内 (公園)	第一種中高層住居専用地域	A	R2 年 12 月	50	55	43	45
			R1 年 12 月	49		43	
西山台2丁目 (西山台第3公園)	第一種低層住居専用地域	A	R2 年 12 月	49	55	38	45
			R1 年 12 月	50		35	
半田5丁目 (浦之庄児童遊園)	第一種住居地域	B	R2 年 12 月	46	55	43	45
			R1 年 12 月	44		39	

測定値は、平均値

実施日：令和2年12月23日（令和元年度は、令和元年12月27日）

道路に面する地域

測 定 地 点	用 途 地 域	環境基準の 地域類型	測定年月	騒音レベル（単位：デシベル）			
				昼 間		夜 間	
				測定値	基準値	測定値	基準値
狭山1丁目 (市役所)	第二種住居地域	近接空間	R2 年 12 月	65	70	59	65
			R1 年 12 月	64		60	
今熊1丁目地内	第一種住居地域	B	R2 年 12 月	66	65	59	60
			R1 年 12 月	66		60	
東茱萸木1丁目地内	第二種住居地域	近接空間	R2 年 12 月	67	70	64	65
			R1 年 12 月	66		64	
大野台5丁目地内	第一種低層住居専用地域	近接空間	R2 年 12 月	66	70	60	65
			R1 年 12 月	67		58	
大野台7丁目地内	第一種低層住居専用地域	A	R2 年 12 月	64	60	58	55
			R1 年 12 月	64		57	
大野台2丁目地内	第一種低層住居専用地域	A	R2 年 12 月	60	60	54	55
			R1 年 12 月	61		53	
大野台3丁目 (南中学校)	第一種中高層住居専用地域	A	R2 年 12 月	62	60	55	55
			R1 年 12 月	61		53	

測定値は、平均値

実施日：令和2年12月21日～22日（令和元年度は、令和元年12月23日～25日）

環境基準

地域類型「Ｂ」とは、法第２章の規定により定められた第一種住居地域及び第二種住居地域並びに法第８条第１項第１号に規定する用途地域の指定のない地域

c 区域 相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される区域

(5)振動測定調査

振動測定調査結果（道路に面する地域）

測定地点	用途地域	要請限度 の区域	測定年月	振動レベル（単位：デシベル）			
				昼間		夜間	
				測定値	要請限度	測定値	要請限度
狭山1丁目 （市役所）	第二種住居地域	第一種区域	R2 年 12 月	35	65	30	60
			R1 年 12 月	36		30	
今熊1丁目地内	第一種住居地域	第一種区域	R2 年 12 月	35	65	30	60
			R1 年 12 月	34		30	
東栄葵木1丁目地内	第二種住居地域	第一種区域	R2 年 12 月	31	65	30	60
			R1 年 12 月	31		30	
大野台5丁目地内	第一種低層 住居専用地域	第一種区域	R2 年 12 月	31	65	30	60
			R1 年 12 月	31		30	
大野台7丁目地内	第一種低層 住居専用地域	第一種区域	R2 年 12 月	41	65	30	60
			R1 年 12 月	38		30	
大野台2丁目地内	第一種低層 住居専用地域	第一種区域	R2 年 12 月	30	65	30	60
			R1 年 12 月	30		30	
大野台3丁目 （南中学校）	第一種中高層 住居専用地域	第一種区域	R2 年 12 月	33	65	30	60
			R1 年 12 月	31		30	

測定値は、平均値

実施日：令和2年12月21日～22日（令和元年度は、令和元年12月23日～25日）

参考

道路交通振動の要請限度

区域の区分	昼間（6時から21時まで）	夜間（21時から翌日の6時まで）
第一種区域	65 デシベル	60 デシベル
第二種区域	70 デシベル	65 デシベル

要請限度とは、自動車振動が、その限度を超えていることにより、道路の周辺的生活環境が著しく損なわれていると認められるときに、市町村長が都道府県公安委員会に道路交通法の規定による措置を執るよう要請する際の限度をいう。

第一種区域とは、良好な住居環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

第二種区域とは、住居用に併せて商業、工業などの用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保持するため、振動の発生を防止する必要がある区域および主として工業などに供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域

7.住宅用再生可能エネルギー等設備導入の促進

「大阪狭山市地球温暖化対策ガイドライン」に基づき、再生可能エネルギー資源の利活用の促進を図るため、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム及び家庭用リチウムイオン蓄電池システムを設置する市民に対して補助金を交付しました。

事業名	区分	件数 (件)	金額 (円)	蓄電容量 (kWh)
大阪狭山市住宅用再生可能エネルギー等設備導入費補助事業	家庭用燃料電池コージェネレーションシステム	36	1,800,000	—
	家庭用リチウムイオン蓄電池システム	24	1,200,000	171.2
	合計	60	3,000,000	—

8.エコフェスタおおさかさやまの開催 中止（新型コロナウイルス感染症対策による）

9.エコアクション 21 の運用等

エコアクション 21 を適正に運用するため、取組みの検証を行う内部環境監査等を実施しました。

また、省エネルギー対策として、夏と冬の省エネ強化月間において、公共施設内の室温を一定の温度に設定し、クールビズスタイルまたはウォームビズスタイルを奨励するといった環境に配慮した取組みを行いました。

10.エコ川柳コンテストの実施

地球温暖化対策の一環として、環境にやさしい取組みのひとつとして注目されている「エコ川柳コンテスト」を実施しました。

取組項目	取組内容	応募者(人)
エコ川柳コンテストの実施	日常生活の中で実践している地球にやさしい取組みや、環境に関して普段感じていることを表現した川柳の募集を行い、全国からエコに関するユニークな作品が集まりました。	261

農政商工グループ

○ 農政関係

1. エコ農産物認証事業

安心できる農産物を求める消費者の声に応えるとともに、環境にやさしい農業に取り組む農業者を支援するため、大阪府と連携して、農薬と化学肥料の使用量を慣行栽培の 5 割以下に削減して栽培された農作物を、「大阪エコ農産物」として認証しました。

認証者数（人）	栽培面積（a）
11	466

2. 農業振興事業

大阪府南河内農と緑の総合事務所・大阪狭山市・大阪狭山市農業委員会・大阪南農業協同組合・農業団体の代表者で構成する「大阪狭山市営農指導者会」を運営し、営農生活事業・栽培技術研修及び研究・その他必要な事業を実施し、農業の振興を図りました。また、各種団体の活動を推進するために補助を行いました。

団体補助の状況

団 体 名	令和 2 年度補助額（円）	令和元年度補助額（円）
大阪狭山市蔬菜園芸振興会	39,181	80,000
大阪狭山園芸組合	-	80,000
大阪狭山市果樹振興会	80,000	80,000
大阪狭山市営農指導者会	80,000	80,000

3. 農業用水路管理事業

事 業 名	事業費(円)	場 所	事 業 内 容
農業用水路道路横断管清掃業務	2,200,000	市内全域	高圧洗浄車清掃工
富山井堰点検業務	101,640	狭山五丁目地内	点検業務
計	2,301,640		

4. ため池等維持管理事業

事 業 名	事業費(円)	場 所	事 業 内 容
ため池等草刈業務	1,685,464	山本北、東池尻五丁目・六丁目、金剛二丁目及び大野台四丁目地内	ため池等の除草、高木剪定等
ため池ハザードマップ作成業務	7,260,000	岩室二丁目、今熊七丁目及び金剛二丁目地内	北池・芦池、今熊新池、ひつ池のため池ハザードマップ作成
無線遠隔操作草刈機借上	209,385	金剛二丁目地内及び狭山五丁目	無線遠隔操作草刈機の賃借
小 計	9,154,849		

事業名	事業費(円)	場 所	事業内容
ため池観測システム	56,000	大鳥池	ため池観測システム負担金
小 計	56,000		
計	9,210,849		

5. 農業農村整備事業

事業名	事業費(円)	場 所	事業内容
今熊一丁目地内水路敷補修工事	198,000	今熊一丁目地内	土木一式工事 仮設工事、盛り土工、土砂運搬
富山井堰施設用地内陥没部改修工事	291,500	狭山五丁目地内	門扉設置工 一式 擁壁補修工 一式
狭山五丁目地内水路整備工事	280,500	狭山五丁目地内	水路管補修工 一式
東野中二丁目地内水路整備工事	216,700	東野中二丁目地内	水路整備工 一式
農道東野12号線整備工事(第二工区)	597,300	東野中五丁目地内	土木一式工事 土留め工 L=9.2m
半田五丁目地内水路敷改修工事	299,200	半田五丁目地内	側溝改修工 一式 コンクリートブロック積工 A=12.2 m ²
茱萸木五丁目地内用悪水路整備工事	788,700	茱萸木五丁目地内	水路補修工 N=1箇所、 ひび割れ補修工 N=4箇所、 浚渫工 一式、仮設工 一式
東茱萸木二丁目地内水路敷整備工事	297,000	東茱萸木二丁目地内	水路敷整備工 一式、 土間コンクリート打設工 一式
池之原三丁目地内水路改修工事	3,925,900	池之原三丁目地内	工事延長 L=25.7m 横断側溝工 L= 4.7m 水管敷設工 L=16.0m 側溝改修工 L= 5.0m 舗装本復旧工 一式 附帯工 一式
計	6,894,800		

○ 商工労働関係

1. 労働相談

社会保険労務士による労働相談を行うとともに、農政商工グループでも随時相談に応じ、必要な指導・助言等を行いました。また、相談者の利便性向上のためにメールによる相談対応も実施するとともに、富田林・河内長野の両市と協力体制を整え、相談事業の相互利用を行い、大阪府総合労働事務所の協力を得て、相談に対する即応性を高めました。

実 施 日	時 間	担当相談員	相談件数(件)
毎月 第3火曜日	13時～16時	社会保険労務士	8

2. 大阪狭山市小規模企業融資あっせん

(1) 融資

市内の小規模企業者の育成及び振興を目的として、大阪府市町村連携型融資を活用し、事業資金 400 万円を限度に、信用保証協会の保証付き融資のあっせんを行いました。

・ あっせん実績

件名	件数(件)	金額(円)
小規模企業融資	1	1,000,000

(2) 利子補給

本制度により融資を受けた者に対し金融機関に支払った利子補給を行いました。

・ 補給実績

件名	件数(件)	金額(円)
利子補給金	4	65,380

3. 商工業振興事業

商工会が行う小規模企業者経営改善普及事業に対して補助を行うことによって、市内商工業の一層の振興を図り、経営または技術の改善並びに発展に努めました。

4. 地域就労支援事業

働く意欲がありながら、様々な阻害要因により就職できない就職困難者等を就労に結びつけるため、地域就労支援センターにおいて相談事業を実施しました。また、職業能力開発事業、雇用・就労創出事業を実施しました。

(1) 相談事業

相談者実人数 9 人

若年者[34歳以下](人)	中高年者等[35歳以上](人)	障がい者(人)
2	7	0

(2)職業能力開発事業

講 座 名	実 施 期 間	回 数(日)	時間数(時間)	参加者数(人)
医療事務講座	R3.2.5 ~ 3.5	5	25	15
女性のためのキャリアカウンセリング	R3.3.6 R3.3.11	2	8	8

(3)雇用・就労創出事業

種 別	実施日	場 所	参加者数(人)
求人・求職情報フェア in 南河内	中止	すばるホール	-
介護就職デイ 2020	R2.11.20	ハローワーク 河内長野	面接会 8

5 . 商品量目調査

消費者が計量について、不測の不利益を被ることがないように、大阪府計量検定所、消費者の協力により、市内で販売されている商品の量目について買取検査を実施し、消費者利益の擁護に寄与します。また、量目公差の不足が生じた商店については、後日、大阪府計量検定所による立入検査を実施し、指導を行います。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため調査を中止しました。

6 . 大阪狭山市産業まつり

市内の農業及び商工業の各業種間の交流を促進するとともに、市内の農産物や特産品、工業製品などの展示・即売を行うことにより、市民の理解を深め、地域の活性化と振興・発展を目的に実施します。

実 施 日	場 所	参加者(人)	内 容
新型コロナウイルス感染症対策のため中止	市立野球場	-	-

7．大阪狭山市桜まつり

狭山池の桜を観光名所として広く知らしめ、観光客の誘致及び地域振興の推進を図るために桜のライトアップやイルミネーション、各種イベント等を実施しました。

	実 施 期 間	参加者(人)	内 容
桜まつり～冬～	R2.12.1～ R2.12.25	約 3,000	桜のイルミネーション
桜まつり～春～	新型コロナウイルス感染症対策のため中止	-	-

8．勤労者互助会事業

市内の事業所に勤務する従業員の福祉の増進を図るとともに、事業所の振興発展のため、単一の事業所では実施することが困難な給付や福利厚生事業を実施しました。

加入事業所　：　20 事業所（令和 3 年 3 月 31 日現在）
会　員　数　：　230 人　（　　　　　　”　　　　　　）

9．セーフティネット保証制度の認定事業

金融環境の変化や、新型コロナウイルス感染症の影響により、必要事業資金の円滑な調達に支障をきたしている中小企業者に対し、信用保証協会付き融資によりその事業資金を供給するため、認定業務を実施しました。

認定件数　不況業種関連　　　　　　　18 件
　　　　　突発的災害（自然災害等）関連　111 件
　　　　　危機関連保証制度関連　　　　242 件

10．各種補助金等

（補助実績）

名　　　　　　称	金　　　額（円）
商工会補助金	10,000,000
地域活性化事業補助金	1,500,000
西高野街道観光キャンペーン協議会負担金	150,000
華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会負担金	0
北条五代観光推進協議会負担金	50,000

1 1 . 消費者相談

消費生活センターにおいて、事業者に対する消費者からの苦情に係る相談に応じ、苦情処理のためのあっせんや指導・助言等を行いました。

実 施 日	時 間	担当相談員	相談件数(件)
毎週月～金曜日	10 時～16 時	消費生活相談員	456

分 類	件 数(件)	年代別（相談者）	件 数(件)
通信販売	196	10 歳未満	1
店舗	112	10 代	16
電話勧誘	22	20 代	32
訪問販売	33	30 代	33
訪問購入	0	40 代	53
マルチ商法	6	50 代	76
ネガティブ・オプション	4	60 代	61
その他・無店舗	1	70 代	75
不明	82	80 代	51
合計	456	90 代	3
		不明	55
		合計	456

1 2 . 西高野街道観光キャンペーン協議会

南海電気鉄道と協力し堺市・大阪狭山市・河内長野市の3市の、西高野街道を中心とする観光の魅力をPRし、観光客の誘致等を図るため、西高野街道誘客イベントや、西高野街道等を巡るウォーキング「愉快・爽快・空海ウォーク」を実施しました。

新型コロナウイルス感染症対策のため中止

(1)西高野街道誘客イベント

西高野街道のパネル展示・「愉快・爽快・空海ウォーク」のチラシ配布、周辺自治体のパンフレット配架・特産品の販売などのPR活動を実施します。

事 業 名	実 施 日	実施場所
西高野街道誘客イベント	中止	-

(2)愉快・爽快・空海ウォーク

イベントテーマ	開 催 年 月 日	参加者数（人）
日本遺産のまち 河内長野市を巡り、中世文化遺産を訪ねる	中止	-

13. 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会

南河内を中心とする大阪の観光の魅力を PR するとともに、観光客の受入れ体制の充実と観光客の誘致を促進するため PR 事業を実施します。

(1)南河内観光 PR キャラバン事業

新型コロナウイルス感染症対策のため中止

(2)みなみかわち歴史ウォーク

新型コロナウイルス感染症対策のため中止

イ ベ ン ト テ ー マ	開 催 年 月 日	参加者数（人）
いにしへの道高野街道から南河内の寺内町を巡る	中止	-

14. 北条五代観光推進協議会

北条氏にゆかりのある行政及び観光協会が連携し、北条氏のさまざまな偉業や魅力を活用した観光事業を展開しました。

(1)小田原城名物市

新型コロナウイルス感染症対策のため中止

事業名	開催年月日	実施場所
小田原城名物市	中止	小田原城址公園内二の丸広場

15. 大阪狭山市技能検定受検手数料補助金

市内の事業所の従業員の技術向上を支援し、競争力を引き上げることを目的に、市内の中小企業者及び小規模企業者が事業者負担で従業員に各都道府県が実施する国家検定である技能検定を受検させ合格した場合に、補助金を交付しました。

名 称	件数	金 額（円）
大阪狭山市技能検定受検手数料補助金	4	21,300